

あいち消費者安心プラン2024

— 実施状況（概要） —

- 1 2024年度の施策の実施状況
- 2 「あいち消費者安心プラン2024」の5年間の取組結果について

計画の概要

基本理念	消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現
計画の位置付け	① 県民の消費生活の安定及び向上に関する条例及び消費者基本法に基づき、県の消費者施策を総合的かつ計画的に推進していくための計画 ② 消費者教育の推進に関する法律に基づく法定計画（「消費者教育推進計画」（目標2）部分）
施策体系	三つの目標の下、19の取組を推進 <ul style="list-style-type: none">● 目標1 消費者被害の救済・未然防止の強化● 目標2 主体性のある消費者の育成● 目標3 消費生活の安全・安心の確保
計画期間	2020年度から2024年度まで（5年間）
進行管理	施策の実施状況等について、毎年度、愛知県消費生活審議会へ報告し、確認評価を受けるとともに、その結果の施策の反映に努める。

【 主な取組実績（2024年度）】 事業番号（各取組の詳細については、2024年度実施事業一覧を参照）

目標1 消費者被害の救済・未然防止の強化 ~消費者問題解決力の高い地域づくりを目指して~

◆県消費生活総合センターの機能強化 1

- ・ 3つの専門分野チーム（「特商法」、「情報通信」、「消費者教育」）において研究会を実施（計8回）
- ・ 消費者行政アドバイザーによる指導・助言（弁護士、建築士など11名に委嘱）
- ・ 市町村に寄せられた情報も含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報「あいちクリオ通信」として情報提供

◆市町村消費生活センター等の定着・機能強化及び市町村との連携・支援

- ・ 「消費生活相談員人材バンク」の運営（登録者105名、市町村への情報提供10回） 2
- ・ 指定消費生活相談員の配置（17名） 4
- ・ 市町村ホットライン（532回）、巡回指導（10市町27回）、OJTの実施（4市15回）による市町村の相談処理支援 5 7
- ・ 全体研修会において専門分野チームフィードバック研修を実施（6月、3月） 8

◆増加する外国人県民等への対応など相談体制の充実・強化

- ・ 「あいち多文化共生センター」と連携した外国人向け消費生活相談を実施（5回） 15

◆高齢者等を消費者被害から守る見守りネットワークの拡大

- ・ 市町村に対して各種会議での呼びかけ及び個別の働きかけの結果、4市（累計40市町）が消費者安全確保地域協議会（高齢者等を消費者被害から守る見守りネットワーク）を設置（累計人口カバー率94.7%） 18

◆被害防止に向けた事業者指導の強化及び関係機関との連携

- ・ 不当な取引行為に係る事業者指導の実施（呼出：6件、来庁時10件） 29
- ・ 商品等の表示に係る店頭調査の実施（43件） 34

目標2 主体性のある消費者の育成 ~消費者の自立支援と持続可能な社会の実現を目指して~消費者教育
推進計画

◆学校教育における消費者教育の推進、成年年齢引下げを踏まえた消費者教育の充実

- ・ 「消費者教育研究校」を4校指定 41 54
(県立旭丘高等学校、県立中川青和高等学校、県立古知野高等学校、県立名古屋聾学校)
- ・ 消費者教育コーディネーター1名を配置し、教育現場と外部講師との調整、授業案の作成等を実施 42
(実践的授業に41回派遣)
- ・ 「社会への扉」を活用した実践的授業の実施 43 56
(県立高等学校92.0%、県立特別支援学校90.0%、私立高等学校等77.9%)
- ・ 小・中学生向け消費者教育教材「かしこい消費者のススメ」を配布し、教材を活用した実践的授業を実施（51回） 44
- ・ 「若年消費者教育研究会」を開催（7月22日） 47

◆地域社会における消費者教育の充実

- ・ 社会教育施設等に消費生活相談員等を派遣（12回） 52

◆教職員の指導力向上

- ・ 「あいち消費者教育リポート」を発行（12月20日） 59

◆多様な主体との連携

- ・ 「消費者教育担い手（団体等）リスト」へ8件登録（累計98件） 67

◆ウェブサイト・SNS等を活用した効果的な情報発信

- ・ 消費生活情報サイト「あいち暮らしWEB」及びSNSによる情報発信 74
(「あいち暮らしWEB」アクセス件数：327,276件、SNS等のフォロワー数：986件)

◆エシカル消費の普及促進

- ・「あいちエシカルパーク」の開催（10月6日、11月4日） 90
- ・エシカル消費ポータルサイトによる情報発信（アクセス件数：81,535件） 91
- ・「あいち消費者市民講座」の実施（14回） 92



愛知県エシカル消費ロゴマーク

目標3 消費生活の安全・安心の確保 ~安心して商品・サービスを選択できる暮らしの実現を目指して~

◆食に対する総合的な安全対策の推進

- ・「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けて施策を推進 115
- ・食品衛生責任者の養成 116
- ・産地へのGAP導入及び精度向上の推進 117

◆監視・指導、検査体制の充実

- ・家畜の飼養衛生管理指導及び家畜疾病の監視（県内畜産農家への立入検査実施率：100%） 120

◆食品表示の適正化等

- ・消費生活モニターによる情報収集及び関係局への情報提供（情報提供件数：19件） 124
- ・表示に係る関係機関との協力体制の強化（県農林水産事務所との合同調査：22件） 125

◆商品・サービスの安全確保

- ・電気用品販売店に対する立入検査・指導 129
- ・消費生活用製品の安全確保（特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引業者に対して立入検査を実施） 136

◆消費者事故等の未然防止対策の推進

- ・消費者への速やかな情報提供（ウェブサイト・SNS等による情報発信：166回） 142

2 「あいち消費者安心プラン2024」の5年間の取組結果について

- 2020年3月に策定した「あいち消費者安心プラン2024」（第三次愛知県消費者行政推進計画）は、2020年度から2024年度までの5年間を計画期間として、「消費者被害の救済・未然防止の強化」、「主体性のある消費者の育成」、「消費生活の安全・安心の確保」の三つの目標のもとに、150の個別施策を推進してきた。
- 主な取組として、「あいち多文化共生センター」と連携した多言語による外国人県民向け相談体制の構築や、高齢者等を消費者被害から守る見守りネットワークの設置拡大を進めた。「高齢者等見守りネットワーク」の人口カバー率は、2018年度の17.9%から2024年度末時点での94.7%となっており、設置が大幅に拡大している。
- また、2022年4月の成年年齢の引下げを踏まえ、学校等における消費者教育の充実に取り組むとともに、公正かつ持続可能な社会の形成に向け、「エシカルあいち宣言」の実施など、「エシカル消費」の普及啓発を進めた。